

保育時間等について

保育年齢・保育時間等は次のとおりです。

区分	1号認定	2号認定	3号認定
保育年齢	令和4年4月1日時点で満3歳に達している児童～小学校就学前の児童 (3歳児～5歳児)	満3歳以上～小学校就学前の児童 (3歳児～5歳児)	入園月の初日に満10ヶ月に達している児童～満3歳未満の児童 (0歳児～2歳児)
保育時間	月～金曜日 8:15～14:00	【短時間】 月～土曜日 8:15～16:15 【標準時間】 月～土曜日 7:30～18:30 ※クラスの活動時間 月～金曜日 9:00～15:30	
休園日	土曜日・日曜日・祝日 夏季・冬季・春季休業	日曜日・祝日 年末年始	
施設使用料 ・保育料 ・授業料	無償化により0円	無償化により0円	所得に応じて決定 ※9～10頁参照
給食費 (月額)	3,600円 (主食費 400円) (副食費 3,200円) ※世帯年収360万円未満の世帯と第3子以降は副食費免除 ※8月と3月は徴収しません。	3,600円 (主食費 400円) (副食費 3,200円) ※世帯年収360万円未満の世帯と第3子以降は副食費免除	— ※保育料に含まれています

(1) ならし保育について

入園後1週間程度の期間は、環境への順応や集団生活に適應させるため、通常の保育時間より時間を短縮して保育を行う、ならし保育を実施しますので、ご協力をお願いします。

ならし保育期間中は、昼食後、降園となります。

(2) 給食について

全児童に対して完全給食を実施し、それぞれの年齢に合わせて次のような対応をします。

- ・3歳未満児は、午前おやつ、昼食(主食、副食)と午後おやつです。
- ・3歳以上児は、昼食(主食、副食)と午後おやつ(2号のみ)です。
- ・給食献立は、毎月のおたよりでお知らせします。

※食物アレルギー等があるお子さんについては、事前にこども園にご相談ください。

施設使用料について

令和元年10月1日から始まった幼児教育・保育の無償化により、施設使用料（保育料・授業料）については、次のとおりです。

階層区分		施設使用料（月額）		
		1号認定	2号認定	3号認定
A階層	生活保護世帯	令和元年 10月1日から 無償化		0円
B階層	町民税非課税世帯			0円
C1階層	町民税均等割課税世帯			11,000円
C2階層	町民税所得割 5,000円未満			13,000円
D1階層	町民税所得割 23,500円未満			16,000円
D2階層	町民税所得割 48,600円未満			18,000円
D3階層	町民税所得割 76,500円未満			20,000円
D4階層	町民税所得割 115,500円未満			23,000円
D5階層	町民税所得割 160,000円未満			26,000円
D6階層	町民税所得割 188,000円未満			30,000円
D7階層	町民税所得割 261,000円未満	34,000円		
D8階層	町民税所得割 261,000円以上	38,000円		

◆無償化の対象者

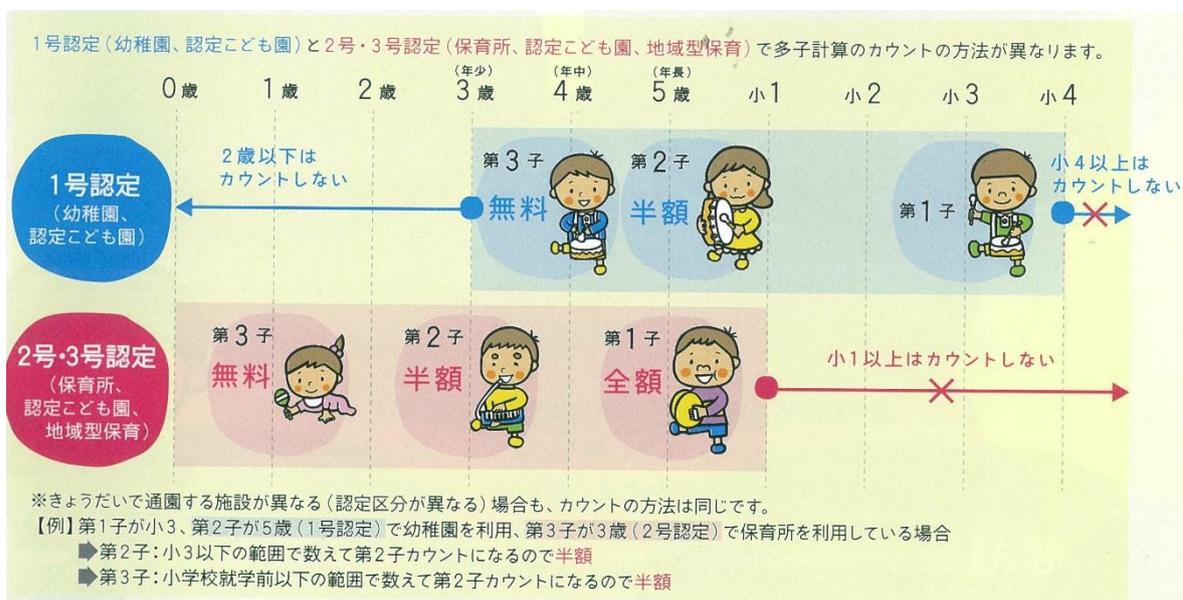
- ・3歳児～5歳児クラス
- ・住民税非課税世帯の0歳児～2歳児

【参考】国の基準（3号認定）

階層区分	推定年収	3号認定	
		保育標準時間	保育短時間
生活保護世帯	—	0円	0円
町民税非課税世帯	～260万円	0円	0円
所得割課税世帯 48,600円未満	～330万円	19,500円	19,300円
所得割課税世帯 97,000円未満	～470万円	30,000円	29,600円
所得割課税世帯 169,000円未満	～640万円	44,500円	43,900円
所得割課税世帯 301,000円未満	～930万円	61,000円	60,100円
所得割課税世帯 397,000円未満	～1,130万円	80,000円	78,800円
所得割課税世帯 397,000円以上	1,130万円～	104,000円	102,400円

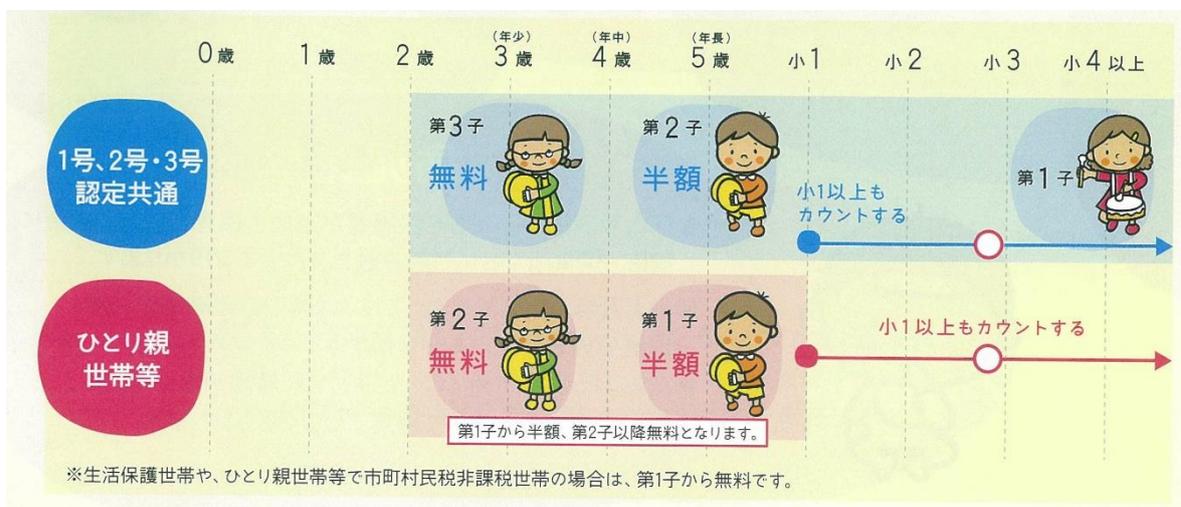
◆多子軽減について（3号認定）

小学校就学前のお子さんが2人以上いる場合、最年長の子どもを第1子とカウントして、0～2歳児までの第2子の保育料は半額、第3子以降は無料となります。



◆年収約360万円未満相当の世帯について（多子軽減措置が拡充）

世帯年収360万円未満相当の世帯は、軽減措置拡充により、第1子の年齢は問いません（以下参照）。



◆施設使用料決定について

施設使用料の切り替え時期は、毎年9月となります。

4月から8月分までは前年度分、9月から3月までは当年度の町民税額により使用料を決定します。

◆施設使用料等の納入について

保育料、給食費の納入期限は、各月の末日（土・日・祝日の場合は、その翌日）になります。

毎月中旬頃にこども園を通して納入通知書を配布しますので、金融機関（ゆうちょ銀行を除く。）でお支払いください。※口座振替（ゆうちょ銀行のみ）により納入することもできます。口座振替を希望される方は、ゆうちょ銀行で自動振込の手続きをしてください。